第5回和歌山市動物愛護管理連絡協議会

１．日時　　　令和5年3月22日（水）14：00～15：00

２．場所　　　和歌山市動物愛護管理センター

３．出席者　　協議会

和歌山県獣医師会　会長　玉井公宏

　　和歌山市臨床獣医師　会長　川村哲夫

　　和歌山県動物愛護推進協議会　委員　石田千晴

　　NPO法人With Dog　代表　徳丸希和

　　城下町にゃんこの会　奥康子

　　NPO法人ワンニャン会　代表　中本宣子

　　和歌山市副市長　　富松　淳

　　事務局　　　健康局　局長　上野美知

　　　　　　　　健康推進部　部長　山田原尚生

　　　　　　　　生活保健課　課長　山西啓之

　　　　　　　　生活保健課　副課長　辻本聡美

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター長　廣岡貴之

　　　　　　　　生活保健課　動物愛護管理センター　企画員　太田裕元

４．協議内容

（1）副市長挨拶

　皆様、こんにちは。初めてお目にかかるかと思います。よろしくお願いいたします。

　お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。令和3年12月21日の第4回開催以来の開催と聞いております。1年以上経過しての開催となり申し訳ございません。コロナ禍とはいえ、開催できなかったことをお許し願いたいと思います。

　この5月4日に2類から5類にコロナウイルス感染症が緩和されることになり、これから適宜この協議会を開いていきたいと思っています。2019年に動物愛護管理センターができまして、殺処分ゼロを目指してやってきたわけですが、皆様のお力もあって、少しずつではありますが、その成果が出てきているのではないかと思っています。

　僕自身のことを言わせてもらいますが、15年間「コタロー」という柴犬を飼っておりました。最期は耳が聞こえない、目が見えない、歩けないというヨタヨタの状態で亡くなっていきました。もう1匹、11年飼っていたメスのトラ猫もいて、実は川村先生にお世話になっておりました。というのは事もあろうに家のベランダから猫がどてっと落ちてしまって腰を抜かしたようになって先生のところに持っていって診てもらいました。それが15年ぐらい前だったと思います。そんな中で犬も猫も僕自身にとっても家族同然でやってきたわけなので、これからも今の時代、ワンちゃん、猫ちゃんも当然家族の一員となってきます。災害があれば犬猫を連れて行きたいという方もいると思います。その辺も対応していかなければならないと思っています。そういう意味では家族の一員としての動物を社会生活の中にしっかりと根付いていくようなかたちで今後もやっていきたいと思います。

　今日は、基金の状況なども含めて、皆様に今後の在り方などについてご意見を賜りまして、今後の市政に活かしていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

（2）座長選出

（委員の中から座長を選出）

（座長挨拶）

皆様方の協力を得て、有意義な会議にしたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

（3）事務局説明及び意見聴取

（座長）

まず、第一に和歌山市動物愛護管理基金の活用状況について事務局から説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局）

それではまず、和歌山市動物愛護管理基金の活用状況の報告、動物愛護管理センターの業務実績について説明します。まず1ページ目の表1をご覧ください。基金残高の推移についてです。令和2年度末の基金残高は１千582万6819円で、令和3年度の積立金が5万8165円、取り崩し額が267万1684円でしたので年度末基金残高は1千321万3300円でした。なお令和4年度、令和5年度は見込額となりますが、令和4年度の積立額が5万2642円、取り崩し予定額が339万5627円で、年度末基金残高は987万315円、令和5年度の積立予定額は10万3000円、取り崩し額は予算額として278万4522円、年度末基金残高は　718万8793円を見込んでおります。

続きまして、表2について説明します。令和3年度の取り崩し額の決算額及び令和4年度2月末時点での執行状況、令和5年度の当初予算に関してご説明申し上げます。基金の取り崩し額は、収容時の保護猫のウイルス検査、ワクチン接種、あるいは地域猫や保護猫の不妊去勢手術に充当しており、令和3年度は、267万1684円を取り崩しました。取り崩し額のうち最も大きかったのは、センターに収容された猫のウイルス検査を行うためのキット代です。またセンターで収容する犬・猫は寄生虫や真菌の感染が多いことから、顕微鏡とウッド灯を準備しました。

また、令和3年度、令和4年度の取り崩し額は、見込みでありますが令和4年度は野良猫の出産数を抑えるため、地域猫対策の認定件数、対象猫数を増やす目的で自治会等に説明を行うことに重点を置きましたので、その分として不妊去勢手術費用100頭分を上乗せして計上したため、地域猫、保護猫あわせて500頭分339万5637円計上し、令和5年2月末までに324万5528円執行しました。令和5年度は400頭分実施できるように278万4522円計上しました。

基金取り崩し額は、令和3年度同様、令和4年度、令和5年度も収容される猫のウイルス検査キット代が、もっとも多くなる見込みです。

（座長）

　それでは、今ご説明がありました基金の活用状況について、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

　委員の皆様からのご質問ございませんか。

　それでは協議会といたしまして基金の活用状況について説明を受けました。

　次に業務実績について事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

2ページ目、表3をご覧ください。

　地域猫認定数及び対象猫数についてですが、地域猫の認定数は、令和5年2月末時点で18件、認定頭数は265頭です。この認定件数は、昨年度末の件数とほぼ同数ですが、認定待ちのものを含めると、昨年度より件数、認定頭数はやや増加する見込みです。

表4については、猫の不妊去勢手術、ウイルス検査数、ワクチン接種数を示しています。令和5年2月末時点での不妊去勢手術は248頭、ウイルス検査件数は360頭、保護猫に対するワクチン接種回数はのべ706回分でした。センターに収容した猫については、ボランティアさんに譲渡する前や譲渡候補にできるかを判断する際にウイルス検査やワクチン接種を実施しています。また、犬については寄生虫の駆除やワクチン接種が可能なものについては接種を実施していますが、中には凶暴な動物も相当数いるため、全頭に実施はできていません。

表5をご覧ください。令和5年2月末時点での地域猫の不妊去勢手術は172頭。センターで収容した猫の手術数が76頭となっています。（参考　和歌山県は地域猫54頭、保護猫66頭　計120頭）

（事務局）3ページ目、表6をご覧下さい。収容数、殺処分数、譲渡数について説明します。

犬に関しては、令和2年度以降殺処分数はゼロですが、保護中死亡については現在のところ8頭です。猫に関しては殺処分が1頭、保護中死亡に関しましても57頭と例年に比べかなり減少しております。なお、今年度の殺処分1頭は、極度に衰弱した子猫で、回復の見込みがないと判断したものです。殺処分数及び死亡数が減少した主な要因は収容数過多にならないよう、獣医師の皆様が、地域猫対策など獣医療の側面からサポートしていただくとともに、活発なボランティア活動があるからであると考えています。

以上が基金の活用状況および実績報告となります。

　次に令和5年度の事業予定について説明します。和歌山市では「市民の動物愛護精神の高揚、動物の健康及び安全の保持、並びに動物による人の生命及び財産に対する侵害の防止を図り、人と動物が共生できる社会の実現を目指す。」という目標を掲げています。この目標を達成するためには、単に動物の福祉のみを追求するのではなく、市民に対する配慮も必要になってくると考えています。

　具体的な施策として、出前講座等を活用した地域猫対策の説明や動物の適正飼養の啓発を実施すること等を通じて動物あるいは動物飼育者による迷惑を減らしていくとともに、未来ある子どもたちに動物との適切なかかわりや命の大切さを学んでもらう「わうくらす」の実施校を増やすための働きかけを実施していきたいと考えています。

これらの啓発事業の拡充と今年度も実施した基金を活用した不妊去勢手術やウイルス検査、ワクチン接種による健康管理等の事業の継続、また、コロナ禍の影響で中止していた譲渡会についても令和5年5月を目途に再開させ、目標に向けて邁進していきたいと考えています。

（座長）

　ただいま業務の実績についてご説明いただきました。このことについてご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。

　ございませんでしょうか。

　数値的なこと、金額的なことについては、もちろん市の事業ですのできちんとしたものであると思いますが、これが表に出ていろいろな質問や臨床獣医師から個別具体的な質問等が出る可能性もありますが、現場、現場の信頼感が大事でありますので、その都度ご説明いただくようにお願いいたします。協議会としては今のところ質問等ありませんので、このご報告を受けさせていただきます。

　将来に向けてのこともご説明いただきましたが、むしろこちらの方が大事でありますので、皆様方から市への要望などありましたら、この機会にいただければと思います。

（委員）

　私達は土日祝日の動物棟の清掃等、動物のお世話をしているのですが、その中でお願いしたいことがあります。先日、パルボウイルスに感染した犬が収容され、私達のところに検査してそういう犬がいましたので隔離したとの連絡があり、前週にその犬と接触した人は気をつけてくださいとのことでした。入ってすぐに検査することはなかなか難しいと思いますが、犬舎内での感染がある可能性があり、接触した人を通じて感染が広がることも考えられます。ですので、このような感染症の防止対策について考えていただきたいと思います。

　難しいケースもあると思いますが、できるだけ収容時に検査やワクチン接種を実施するようにしていただきたいと思います。

（座長）

　ありがとうございます。

　パルボウイルスは非常に感染力の強い感染症で、人に感染することは報告されていませんが、犬同士、猫同士では非常に移りやすいものであります。新型コロナウイルスのこともあり、市民の感染症への科学的な知見が相当高まっていると考えられますので、感染症の発生自体は仕方ないにしても、市の施設で何の対策もしていないとなれば、あるいは協議会でそういう意見が出たのに反映されていないとなれば問題だと思いますので、局長を筆頭にセンターでの感染症対策に予算を投じていただくなりして、現場の職員を指揮していただくようにお願いいたします。

（委員）

　あと2点ほどよろしいですか。

　一つは狂犬病が発生した場合に隔離する部屋がありますが、空調の設備が無いので、実質部屋を使えない状態です。ですので、隔離する際には空調のある殺処分室を使用しています。現在は殺処分を行っていないので、動物のことを考えてそのような対応をしていただいていますが、殺処分室には殺処分機があり、消毒等がしにくい構造となっています。何とか隔離室を使える状態にしていただいて、そういう動物があった場合に備えていただきたいと思います。

　もう一点は現場の業務上の話ですが、日常の塩素消毒は実施されていますか。

（事務局）

　実施しています。

（委員）

　どれくらいの頻度で実施していますか。

（事務局）

　1週間に1回程度は実施しています。

（委員）

　わかりました。

（委員）

　ウイルス性の疾患であれば、1週間に1回では少ないと思います。どのような細菌、ウイルスを持っているかわからないので、その度にされてもいいぐらいかと思います。

　うちは動物病院ですので、毎日塩素を薄めたもので消毒しています。

（座長）

　ありがとうございます。

　動物愛護法が改正されて動物の収容スペースの問題から、アニマルウェルフェアの観点から配慮が必要であるということが法律にも明記されております。それから、感染症については「ワンヘルス」という考え方から動物の感染症は動物だけの問題ではなく、人への感染も起こりえるということ、新型コロナウイルスがまさにそうでありますが、そのようなことがありますので、人の医療機関が新型コロナウイルスに対してどのような防疫を実施したか、あるいはどのような注意をして感染拡大を防いだか、これと同じ考え方で動物を対象とするセンターにおいても衛生対策をお願いしたいと思います。それをもって市民や市内の動物病院においても市のセンターでの（防疫に関する）取組を見習ってもらって、動物福祉や人と動物の健康について考えてもらえるようになって初めて動物愛護管理と言えるのであろうと思います。必要であれば感染症対策の専門家や市臨床獣医師会に感染症対策や動物の健康管理に関して助言や指導をいただくようにしてもらえればと思います。

　他に何か質問等ございますか。

（委員）

　私達は地域猫活動やTNR活動を実施していますが、昨年からすごい数の野犬が和歌山市内に流れてきて、猫を襲っているといった情報も入ってきています。その度に大阪の野犬専門のボランティアさんにお願いして、2～3か月がかりで何とか捕獲して、ボランティアさんに引き取ってもらったりセンターに収容したりしました。その野犬の大元が雑賀崎にありまして、今もトラップを設置して捕獲作業に入ろうとしているのですが、捕獲しても行くところが無い、切羽詰まった状況になっています。あと、ボランティアを通じて譲渡された犬で、未手術のまま逃げてしまったものも相当数います。和歌山だけでなく全国的にもSNSなどを通じて野犬を引き取る方も一定数いますが、同じように未手術のまま逃がしてしまっている人もいます。それが各地で繁殖してしまうという状況になっているので、何とかならないかと思い、皆さんのお知恵をいただきたいと思います。猫の場合はTNRができますが、犬は捕獲ができても行くところが無く、どうしようもないです。子犬であればまだ譲渡先を見つけることができますので、今は子犬を捕獲しようとしていますが、全部取り切れないので増えてしまうという状況です。犬は多産で、生まれた子犬のうち1頭でも残ってしまうと、それがまた増えてしまうので、野犬の情報が色んなところから入ってきます。雑賀崎の他にも最近では青岸付近でも毎日のように野犬が出没し、築港のあたりでも猫が野犬に襲われています。そういった状況を目撃した人がセンターにも連絡していますが、市としても打つ手が無いのではないかと思います。（大阪のボランティアの捕獲方法として）6～7ｍの大きなトラップを用意して、2～3か月かけて餌付けして夜中に捕獲するという状況なので、いくらボランティアとはいえ私達も追いつかない状態です。おそらく雑賀崎近辺には200匹程度の野犬がいると思われます。雑賀崎の野犬が食べるものを求めて市内各地に流れていると推測しています。

（座長）

　和歌山市近辺の野犬について、市としてどう措置していますか。

（事務局）

　先日、センターでも夜中に雑賀崎の状況を確認に行きました。暗闇の中でライトを当てると蛍のように犬の目が光っている状況を確認し、これは何とかしないといけないと思っています。しかしながら、人海戦術では捕獲が難しい状況であります。

（座長）

　野犬が集団で猫をなぶり殺ししたりすることもありますし、人への危害も心配されることもあります。この協議会でこういう意見が出た以上、市も把握している情報を踏まえて、対策を考えていただきたいと思います。センターだけでは対応できない状況であれば、市として対策をしないと人身事故につながる可能性があり、また和歌山市が全国に笑われる事態になります。1回犬に襲われた子供は一生動物嫌いになりますし、想像以上の影響があることを認識していただいて、急を要する問題として、市民の命や心を守る対策をしていだきたいと思います。

（委員）

　今のことに付け足して、センターから譲渡される犬について、不妊去勢手術をしてから譲渡するようにしていただくことはできないでしょうか。

（事務局）

　犬の手術についてもやっていかなければならないと認識していますが、大人しい犬ばかりではないことや猫の手術を数多く実施していることなどからすぐに実施することは難しい状況です。来年度にはそのあたりを工夫して何とか実施できるようにしたいと考えています。

（委員）

　野犬にはマダニが付いていることが多いので、一般の動物病院では拒否されることも多くあります。大阪のSPAY VETS JAPANに協力していただいて野犬に手術をして譲渡先に連れて行くという作業をしていますが、一般の獣医師やセンターの獣医師ではなかなか難しい問題はあると思います。費用を出して外部に委託するといった方法についてはいかがでしょうか。

（事務局）

　現状では難しいと思います。

（委員）

　未手術のまま逃げられて繁殖していまったら何をしてるこっちゃわからんということになりますので、何とか工夫できないでしょうか。

（事務局）

　対応できている自治体などがあれば、どのようにしているのか教えていただきながら考えていきたいと思います。

（委員）

　センターに来てもらって手術をしてもらうなど、未手術の動物を譲渡しないという勢いでやっていただきたいと思います。とにかく未手術のままセンターからは出さないでほしいと願います。

（座長）

　切実なご意見でありますし、市としての重要な問題であると思いますので、他府県の状況も調査されて、全国の模範となるような施策を講じていただいて、議会でもご検討いただいて、あるいは動物の愛護福祉に関する議員連盟であったり議員の勉強会であったりを議会で作っていただくと先進的な施策をやりやすくなるのではないかと思います。動物の関係者だけではなく、市民、子どもたちへの問題でありますので、オール和歌山で迅速な対応が求められます。今なら100頭でも来年には1000頭になる可能性もありますので、緊急事態であるとの認識が必要であると思います。

　他にご意見ありませんか。

（委員）

　捕獲に関してですが、捕獲されるスタッフは何名いらっしゃいますか。

（事務局）

　4名です。職員も捕獲に同行することもあるので、4～6名で捕獲にあたります。

（委員）

　人数があるから成功するとは限らないですが、県のセンターに協力をお願いすることはできないでしょうか。大阪のボランティアに依頼する前に地元でなんとかできないでしょうか。

（委員）

　犬の徘徊時間が夜中から朝方なので、勤務の時間では難しいかと思います。

（事務局）

　野犬が出てくる時間帯については、大体我々も把握していますので、先日も加太で早朝に子犬を捕獲しました。毎日は難しいですが、折を見て早朝や夜間でも対応します。

（委員）

　子犬であれば昼間でも捕獲できると思うので、できるだけ捕獲していただきたいと思います。成犬はなかなか難しい上に捕獲できても行く先が無いですね。

（委員）

　紀ノ川のせせらぎ公園でも犬が3匹出ています。

（委員）

　1匹はおそらく脱走した犬だと思います。北岸に出ているのは知っていたのですが、南岸にも出ているのですね。

（委員）

　大阪のスペシャリストに依頼するのもいいと思いますが、まず地元で県のセンターと協力していければいいなと思います。

（委員）

　せせらぎ公園に出ているのは野犬でしょうか。

（委員）

　私が直接確認したわけではないのですが、青岸あたりから直線的に来ているのではないかと思います。

（委員）

　では、同じ野犬かもしれませんね。

（委員）

　ずっといるわけではないです。

（座長）

　他にご意見ありませんか。

（委員）

　捕獲した後の話ですが、日頃収容された野犬の世話をしていますが、なかなか人馴れしなくて厳しい状況で、収容できる頭数も限られますので、その先をどうするのかを考えていかなければいけないと思っています。猫についても人馴れしにくい猫がいて、成猫が溜まってしまっている状況です。早く人馴れする手立てがあるのであれば実施して譲渡できる方向へ持っていきたいと考えていますが、現状では必要な世話をしたら、それ以上の人馴らしのための施策が実施できていません。以前にも話が出ていたかもしれませんが、預かりボランティアとして人馴れしない猫を預かって、人に馴らすためのボランティアや海外のシェルター等で行っているシェルター内で人に馴らすためのボランティアを導入するなど、何らかの対策を積極的に考えていかないと、どんどん猫が溜まって満杯になってしまいます。猫の方が数多いので、切羽詰まっている状況かと思います。ボランティア同士で話をしていたのですが、場所の問題、事故が起こった時の問題など色々ありますが、ただ近くにいて、人と触れ合うチャンスを定期的に作って馴らすという方法もいいんじゃないかなと思います。それと、外から人が来て、こういう猫がいるということを知ってもらう、見てもらう機会を増やしたいという思いもあり、遠回りな方法かもしれませんが、センターでイベントをしてはどうかと考えています。例えば子どもたちを集めて動物に関する絵本の読み聞かせなどを行って、触れ合いが可能な猫がいれば触れ合ってもらって、動物愛護教育的なことを通じてセンターにはお家を探している動物がたくさんいることを知ってもらう、するとそこから猫が欲しいという人に来てもらうチャンスにつながるのかなと思います。

（委員）

　譲渡会と合わせて一つのイベントとして企画するのもいいかもしれませんね。

（委員）

　譲渡会には譲渡を希望する人しか来ないと思うので、それ以外にも親子やちょっと見てみたいという人や、将来的にはリーディングプログラムにもつなげて、譲渡希望者だけが来る施設ではなくて、違ったかたちでも人が来るという空気になればいいなと思います。

（事務局）

　リーディングプログラムというのはそういう専門家に来てもらって実施するものですか。

（委員）

　違います。ある程度経験を積んだボランティアが実施します。AAA（Animal Assisted Activity）の延長のようなものです。

（委員）

　一度和歌山でも加太の施設と旭学園でわうくらすに参加しているボランティアで実施したことがあります。

（事務局）

　近々にそのイベントが開催される予定はありますか。

（委員）

　要望があればいつでもできます。

（事務局）

　どこかでやっているのを見せていただくことは可能でしょうか。

（委員）

　そういう要望があればいきなりセンターで実施して、それを見ていただくのがいいかと思います。

（委員）

　殺処分について、「殺処分ゼロ」という目標が非常に大きく伝わっていると思います。誰もが殺処分をしたくないですが、たくさんの動物が溜まってきてしまうと、ネグレクト状態になってしまうおそれがあります。殺処分ゼロだけを目指していると逆に怖い結果になると思います。

（委員）

　環境省の分類では、譲渡に適した動物を殺処分した場合に殺処分としてカウントすることになっていたと思いますが、和歌山市では譲渡不適なものも含めて殺処分としてカウントしているのですか。

（事務局）

　基本的には環境省の分類に基づいて集計しています。

（座長）

　譲渡に適するかどうかについて、第3者的な検討が必要で、センターだけで判断してしまうと問題になる可能性があります。そういうことについても広く皆さんの意見を聞いて独断ではなくボランティアさん等を含めて広く検討する仕組みで対処することも必要ではないかと思います。

（委員）

　色々なセンターで同じような問題があると思いますが、聞くところによれば、殺処分されないせいで非常につらい状況にいる動物たちがいるという風に聞いています。そういうところのチェックは誰もできないのではないかと思います。センターは一般的に指導する側なので、センターに収容し続けるのであれば、いい環境で動物を置けることを目指して欲しいと思います。そこが重要な動物への福祉でありますし、動物愛護の気持ちだと思います。詰詰状態でどうしようもない状態をなるべく避けるために色々考えていかなければいけないと思っています。

（座長）

　今出された意見について、市当局は前向きに検討いただきたいと思います。

　個別具体的な検討協議としまして、基金の使途について、今後どのような使い方がいいのかに絞り込んでご意見をいただければと思います。

（委員）

　以前の協議会でもあったと思いますが、集中的なTNRについて、是非とも地域猫だけにかかわらず進めて行っていただきたいと思います。ボランティアも最大限の協力をしますし、できると思っています。

（座長）

　このことについては、市長の許可がおりなかったということで、もう少し練り直す必要があると思いますが、センター長、局長を通じて市長に再度お願いにあがって、短期集中ということになりますと秋までに計画を作って、年末から年始にかけて集中的に手術をして、春に一斉に増えることを防ぐ短期決戦となります。準備期間等もありますし、臨床獣医師会やボランティアさんの協力をいただく必要がありますので、早急に検討していただきたいと思います。そういう形で基金を活用できれば、寄附をしていただいた全国の皆さんへの答えにもなろうかと思いますし、はっきりと数値で結果を報告とお礼を申し上げることができることになると思います。今出ている明細では市民特に開業獣医師に説明することが難しい内容であると思います。使途だけではなく、結果で返すことが大事であると思いますので、再検討いただければありがたいと思います。

　その他については特段意見が無いようですので、今後も基金を有効に活用していただいて、結果として返せるようにお願いしたいと思います

　それから、獣医師や愛護団体、ボランティアだけで片付くレベルをとうに超えてしまっています。センターだけで片付く限界も超えています。何度も言いますが、オール和歌山で市議会でも現状を認識していただいて、議員先生も自分の地区のお年寄りが野犬に咬まれたと後から騒いでもおそらく票にもつながらないし、

（委員）

　もうすでに築港では野犬に咬まれた子供がいます。表には出ていませんが。

（座長）

　議会も議員もわが身のことと捉えて、議員連盟などのかたちで、また、市当局でも、局長も犬どころではないことはよくわかりますが、衛生問題、感染症対策、傷害問題があり、相手が人か犬かの違いだけであって、「ワンヘルス」の考え方の中で、行政の枠からははみ出ると思いますが、議会主導で和歌山市役所横断の動物問題対策チームを組んでいただいて、喫緊の課題でありますので、やっていただけるとありがたいなと思います。

　他にもご意見あろうかと思いますが、間のことはセンター長なり、あるいは皆さん相互に連携、連絡をとっていただいて、ご協力いただきたいと思います。

　時間が伸びてしまいましたが、これで座長を降りさせていただきますので、あとのことは事務局でよろしくお願いいたします。

（事務局）

　ありがとうございました。

　皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございました。これからの動物愛護行政につなげていきたいと思います。今後ともご協力の程よろしくお願いいたします。

　また、次回のテーマを決めさせていただいて、夏ごろを目途に第6回協議会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

（4）局長挨拶

　皆様、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

　今日の会議の中でたくさん活発なご意見をいただきました。非常に貴重なご提案、ご提言、ご要望でありました。まず、センターでの感染症蔓延防止についてはすぐに取り掛かろうと思います。野犬の問題につきましては、かなりの頭数ということで、なかなか捕まえられない中で、センターだけ、健康局だけでは難しいので、警察であったり消防であったりを巻き込んだ上での大きな話にしていかないといけないと思います。その辺は庁内で共有させていただいて進言してまいります。

　人馴れボランティアやイベントについては、コロナが落ち着いてくる5月頃には譲渡会も再開させる中で、少しずつでも始めていければと思います。そのあたりにつきましては、またアイデアやご指導いただければと思います。TNRに関しては前回、令和3年度に市長に説明して採用されなかったことについては、我々としても研究不足のところがありましたので、十分な説明ができていなかったとも考えています。他都市でやって効果があった事例や地域猫とTNRの両立であるとかについてもしっかり下調べして、もう一度市長に説明できるようなかたちでできればと思っています。また、改めましてご意見を頂戴できればと思います。本当にありがとうございました。